

相談窓口のご案内

派遣スタッフの皆様に、
快適な派遣就労を
していただくために…

ヒューマンリソシアでは、スタッフの皆様に
ご利用いただきやすいよう、
各種相談室の専用ダイヤルを設けました。
それぞれ、専任の担当者が丁寧に皆様のご相談に応じます。
営業担当に言いづらいことなどもご遠慮なくご相談ください。

スタッフ相談室 ダイヤル ▶▶▶  **0120-03-7837** ナ ャ ミ ナ シ

お仕事上のお悩みやヒューマンリソシアへのご意見を承る相談窓口です

- お仕事に関するトラブルや悩み事
- 職場での人間関係、セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等
- 担当営業に対するご不満・ご意見
- その他ヒューマンリソシアに対するご意見等

※メールでのご相談はこちら ▶✉ soudan@athuman.com

コンプライアンス相談室 ダイヤル ▶▶▶  **0120-96-5287**

労働契約や就業条件に関してのお問い合わせ・相談を承る窓口です

- 実際の業務内容が労働契約と違っている場合
- 業務内容が変更され労働契約との相違が生じる場合
- 労働契約の就業条件（労働時間、休日、賃金等）と実際の就業条件が違う場合
- その他、労働契約・業務内容に関するお問い合わせ・ご相談等

ご相談に関してはプライバシーの保護に充分配慮いたします。ご相談を理由とする不利益な取り扱いを受けることはありません。

他の
問合せ先

■ 給与に関するお問合せ先

▶▶▶  **0120-93-7173**

※年末調整・確定申告・扶養控除等異動申告書・源泉徴収票・有給残日数について

■ 社会保険・雇用保険に関するお問合せ先

▶▶▶  **0120-93-7308**

※保険料や病院・扶養・労災のこと ※就労証明書・在籍証明書・離職票発行が必要なとき

■ お仕事紹介に関するお問合せ先（ご登録拠点のフリーコールへ）

右記へアクセスお願いします ▶▶▶  <http://resocia.jp/service/area.html>



マイページご利用のお願い

※マイページに関するお問合せ先 ▶▶▶ ご登録拠点のフリーコールへ

弊社ホームページ上の「マイページ」を毎月ご確認ください。スタッフの皆様の就労に関する連絡事項を掲示しております。
ヒューマンリソシアホームページ <http://resocia.jp/> を開いていただき、画面右上の「マイページ」ボタンをクリックしてください。
マイページへのログインにはスタッフナンバー(9桁)とパスワードの入力が必要です。

1. このような業務で派遣就業することはできません

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ①建設業務 | (例:建築現場での建築作業など) |
| ②港湾運送業務 | (例:港湾倉庫での荷作業など) |
| ③警備業務 | (例:ビルや工事現場での警備など) |
| ④医療機関等での医療業務 | (例:病院での医師や看護師、薬剤師などの業務) |

※ただし④は紹介予定派遣の場合等の例外があります。

2. 雇用保険・社会保険に加入していますか

(1)雇用保険の加入について

31日以上引き続き雇用されることが見込まれ、1週間の所定労働時間が20時間以上である場合には、雇用保険に加入することになります。

(2)社会保険の加入について (①②両方の条件をみたす必要があります)

- | |
|--|
| ①2ヶ月を超える期間の契約や、契約の更新で2ヶ月を超える方 |
| ②1週間の所定労働時間が30時間以上かつ1か月の所定勤務日数が15日以上の方 |
| または平成28年10月1日より短時間労働者適用拡大により5要件を満たす方 |
| I. 1週間の所定労働時間が20時間以上であること |
| II. 同一事業所に継続して1年以上使用されることが見込まれること |
| III. 賃金の月額が8万8千円以上であること |
| IV. 学生ではないこと |
| V. 被保険者数が500人を超える企業に使用されていること |

※社会保険の加入日は2か月を超える契約の初日となります。

3. 違法派遣になつていませんか

(1)事前に明示されていた(聞いていた)就業条件と異なる点はありませんか?

(2)派遣先以外の会社の人から指揮命令(業務指示)を受けていませんか?

⇒ もし指揮命令を受けると「二重派遣」になってしまいます。(違法派遣です)

このようなことがありましたら、すぐにご相談ください。

4. 就業条件を確認しましょう

(1)労働契約上の業務内容と実際の業務内容は合致していますか?

(2)労働契約の就業条件と実際の就業条件は合致していますか?

労働契約書の内容をご確認の上、疑問点がありましたらご相談ください。

コンプライアンス相談室 ダイヤル ▶▶▶  0120-96-5287